

# 防炎ニュース

Fire Retardant News

NO.

240

2025.4

## 巻頭言

安心できる安全な社会生活を実現するために

予防行政の取り組み紹介

鳥取県東部広域行政管理組合消防局の予防行政について



公益財団法人 日本防炎協会  
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？  
知りたい

# 防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。  
社員研修・職員の勉強会に  
講習会・講演会にいかがでしょうか？  
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会  
Email : [ishiwatari-h@jfra.or.jp](mailto:ishiwatari-h@jfra.or.jp)  
電話 : 03-3246-1661・0624  
担当 : 石渡・五十嵐

# 目次

- 02 **〈巻頭言〉**  
**安心できる安全な社会生活を実現するために**  
一般財団法人消防試験研究センター 理事長 長谷川 彰一
- 04 **予防行政の取り組み紹介**  
**鳥取県東部広域行政管理組合消防局の予防行政について**  
鳥取県東部広域行政管理組合消防局予防課 予防課長 田中 健
- 09 **防災 北から南から**  
いちき串木野市消防本部（鹿児島県）
- 10 **防災と福祉の相互理解と連携**  
常葉大学名誉教授 重川 希志依
- 13 **連載 第1回 アフリカの医療活動の現場体験から**  
NPO「NGOアフリカ友の会」元代表 徳永 瑞子
- 16 **日本防災協会の研修に参加して**  
大妻女子大学 共立女子大学 日本女子大学
- 協会からのお知らせ**
- 26 1 令和7年度事業計画書・収支予算書（総務部）
- 29 2 防災講座随時募集  
令和6年度実施結果及び令和7年度開講予定（総務部 広報室）
- 31 3 京都事務所の閉鎖について（総務部）
- 32 4 令和7年度防災加工専門技術者講習会等の開催について（管理部）
- 34 5 令和7年度住宅防火対策推進協議会主催のシンポジウム等のご案内  
（総務部 広報室）
- 35 6 防災ラベル交付枚数の推移（管理部）
- 36 **2025年度全国統一防火標語について**
- 37 **協会ニュース**

## 巻頭言

### 安心できる安全な社会生活を実現するために

一般財団法人消防試験研究センター 理事長

長谷川 彰一



当センターは、昭和59年10月、それまで都道府県知事が行っていた危険物取扱者及び消防設備士にかかる試験を実施するための機関として設立され、同年12月に消防法に定める両試験の指定試験機関の指定を受けたのち、翌年度から都道府県知事の委任を受けて全国統一的に試験を実施してまいりました。

また、昭和63年度からは各都道府県の委託を受け免状作成業務を実施し、平成17年度からは消防庁長官の確認を受けて全国で予防技術検定を開始したところです。

おかげ様をもちまして、令和5年度までの受験申請者数は危険物取扱者試験が延べ1,908万人、消防設備士試験が延べ306万人、予防技術検定は12万人を超えるなど、多くの方に受験いただいているところです。

さて、防災とはカーテン、じゅうたん、寝具類、衣類等を燃えにくく加工することで、火災の発生や拡大の防止に大きな効果があるとお聞きしております。日頃、国民の生命財産を火災から守るため、防災品の品質管理、普及促進に取り組んでいらっしゃる貴協会をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

また、安心できる安全な社会生活を実現するためには、あらゆる場所において災害、事故を予防する体制の確立と普段からの備

えが大切であると考えております。そのためにも消防・防災の専門的な知識と技能を有する方が必要であり、とりわけ危険物施設や防火対象物の安全性を確保するためには、より多くの方に危険物取扱者、消防設備士及び予防技術資格者の資格をお取りいただき、社会にて活躍していただくことが肝要と考えております。

このうち、予防技術資格者は、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する者として消防本部等の組織に配置することとされており、その資格を得るためには予防技術検定に合格する必要があります。また、予防業務における防火対象物の防火査察など立入検査の際には、防災対象物品の使用状況が確認項目の一つとされているところです。

これら防災対象物品の「ハード面」、それら立入検査を通じて確認する「ソフト面」の両立により、防災をはじめとした予防業務にかかる制度・運用がより適切に実施されるものと認識しています。

当センターは、この両輪の一方を支える存在として今後とも貢献してまいりたいと考えているところです。

最後に、当センターの最近のトピックを紹介させていただきまします。本年度より、予防技術検定をはじめ、当センター実施の全ての受験申請をインターネット（電子申請）で済ませられるようにするとともに、併せて受験料の支払いもキャッシュレス払い等の決済方法を拡大するなど、簡単・便利に受験者の皆様にご利用いただけるようにしたところです。

今、こちらをお読みいただいている関係者の皆様におかれましても、各試験についてご関心をお持ちいただくことができましたら、是非この機会に、当センターホームページを訪れていただけますと幸いです。



予防行政の取り組み紹介

## 鳥取県東部広域行政管理組合消防局の 予防行政について

鳥取県東部広域行政管理組合消防局予防課 予防課長  
田中 健

### 1 管轄区域の概要

鳥取県東部広域行政管理組合消防局は、鳥取県の東部に位置し鳥取市を中心として岩美町、智頭町、若桜町、八頭町の1市4町で構成される一部事務組合です。

管轄内には、10万年の歳月をかけて生まれた雄大な「鳥取砂丘」が、鳥取市北部の日本海沿岸に東西16km、南北2kmに広がっています。ここでは、風が吹くことで現れる波模様の「風紋」など自然が作り出す芸術作品を見ることができます。

また、鳥取砂丘入口にある「鳥取砂丘 砂の美術館」では、砂で作る砂像彫刻が展示され「砂で世界旅行」が楽しめます。

さらに、体験型観光として砂と自然を感じるスポーツ「パラグライダー」、「サンドボード」なども盛んに行われています。

冬の味覚の王者「松葉がに」、夏の「岩カキ」などの海産物、二十世紀梨、花御所柿などの農産物、鳥取市民のソウルフード「とうふちくわ」など名産品が数多くあり、自然、芸術、スポーツ、食など魅力あふれる圏域になっています。



管轄図



鳥取砂丘



砂の美術館



冬の味覚の王者「松葉がに」



夏の「岩カキ」



鳥取市民のソウルフード「とうふちくわ」

## 2 消防局の体制

当消防局の管轄面積は総面積1,518.22 km<sup>2</sup>、総人口215,561人（令和6年4月1日現在）であり、1本部（消防総務課、警防課、

情報指令課、予防課）、5消防署、6出張所、1分遣所、職員319名（再任用職員13名含む。）の消防体制で、圏域住民の安心・安全を守っています。

## 3 予防業務の体制

当消防局の防火対象物は8,826棟、危険物施設603施設を有しており、消防局予防課（予防係、保安係、調査係）8名、各消防署予防係16名の24名（会計年度・再任用職員6名含む。）の毎日勤職員と各消防署には、他係と兼務する隔日勤務員の予防係員を配置しています。

予防課予防係は、火災予防に関する企画立案、火災予防行事、消防同意、消防用設備等の設置・検査、違反是正、火災予防統計などを担当しています。

予防課保安係は、危険物施設、煙火消費の許認可及び立入検査などを担当しています。予防課調査係は、各消防署が行う火災調査の支援や火災統計などを担当しています。

また、各消防署予防係は、予防課と連携しながら同様の業務に加え、立入検査・違反処理、訓練指導などを担当しています。

## 4 予防業務の取り組み状況

### (1) 違反是正の推進

当消防局が長年抱えていた課題は、長期違反対象物の是正と未把握防火対象物の解消です。これらの問題をどう解決していくかについて3点を検討しました。

1点目は、令和4年4月に査察規程を改正し、査察区分の見直しを行いました。

従来の査察区分は、防火対象物の用途や規模、貯蔵する危険物の指定数量の倍数などで区分して期間を定め立入検査を行ってきました。

しかし、このやり方では不備がなく優良な防火対象物に対しても毎年のように立入検査を行い、人員が割かれてしまい、長期違反対象物の未是正や未把握対象物の増加につながっていました。

そこで、査察区分を見直し、違反や届出書類に不備がある防火対象物を区分けして違反是正に重点を置く査察規程に改正しました。

これにより、以前に比べ違反対象物への

立入検査が増加し、長期違反対象物の是正や未把握対象物の減少につながりました。

2点目は、進捗管理について検討を行いました。

これまで、立入検査結果通知書を交付し、消防の控えを簿冊に綴っていたため、人事異動などで担当者が変更した場合に違反の追跡が十分できていない問題がありました。

令和5年4月から内部ネットワークにより進捗管理表を作成し、進捗管理の「見える化」を図りました。

これにより、履行期限を経過した防火対象物に対しては、予防課からも支援を行うなど連携を図り違反是正の徹底に努めました。

また、進捗管理表を年度ごとに管理することで、担当者が変更した場合でも、是正完了していないものを容易に把握することができるようになりました。

3点目は、隔日勤務員の活用について検討を行ないました。

従来は、毎日勤務予防係員が中心になり立入検査を行っていました。

しかし、違反是正に重点を置く査察規程に改正したことで立入検査数は減少したにもかかわらず、人員不足は否めませんでした。

そこで、従来から一部の消防署では実施していた隔日勤務員の立入検査を全消防署に拡大しました。

しかし、これには予防業務の知識と経験不足という問題がありました。

この問題に関しては、経験者が中心となり研修を行い、知識不足を補うように努めました。

当然不慣れなため、毎日勤務予防係員が助言等を行いました。自らが学ぶという姿勢が功を奏し、質の高い立入検査の実現につながりました。

災害件数の増加などで隔日勤務員の立入検査数は少ないのが実状であり、人員不足が解消されたわけではありませんが、1件の違反是正に時間をかけることができるようになりました。

以上の取り組みの結果、違反処理件数は、「警告」を2件発出するに止まっていた令和3年度以前に比べ、令和4年度は「警告」を7件、令和5年度には「警告」を11件、「命令」を4件、令和6年度には「警告」を7件、「命令」を2件発出するに至りました。

これまでの違反処理事案は、ほとんどが是正され、令和7年2月現在「命令」事案が1件未是正、「警告」事案も是正に向けて追跡指導等を行っているところです。

更なる違反処理の積極的な推進と事務手続の円滑な運用を図るため、令和7年4月に違反処理規程を改正する予定としています。

また、進捗管理を徹底することで違反処理移行前に是正された重大違反対象物も数多くあります。

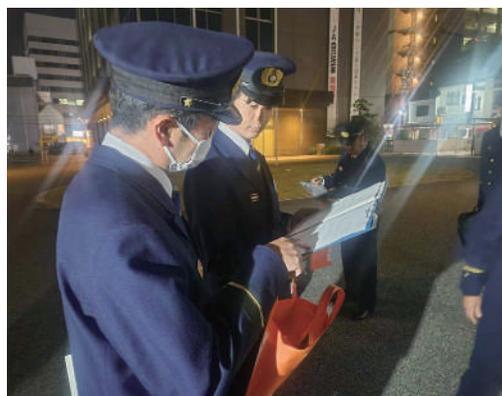
一見違反対象物が増えたかのように見えますが、実は多くの違反対象物を洗い出すことができ、かつ是正につなげることができました。

これは限られた人員で、大きな成果を生み出す結果となりました。

## (2) 繁華街飲食店等立入検査

令和6年秋季火災予防運動では、忘年

会の時季を控え、混雑が予想される飲食店が入居する建物を対象とし、消防局予防課及び各消防署の毎日勤務予防係員14名で立入検査を実施しました。



繁華街飲食店等立入検査

主に避難管理状況、消火器の設置状況及び火気設備の管理状況等を確認しました。

消防法第5条の3命令を視野に入れ事前研修を行い臨みましたが、該当事案はありませんでした。

平成26年に実施して以来、2回目の試みであったことから、トラブル回避のため立入検査実施予定のテナントに対し、実施日時を伏せて立入検査実施のお知らせ文書を投函したことも円滑に実施できた一因になりました。

多くのテナントが協力的であり、防火管理の徹底を図ることができました。

また、実施後に消火器の設置報告を受けるなど一定の効果を得ることができました。

## (3) 予防業務の人材育成

令和5年度から「違反是正の推進に係る実務研修【区分B】」の受入本部になり、他

本部の職員の受入れに併せて当消防局の職員を受入れることとし、「予防技術検定資格者又は日勤予防担当者」と受講資格を定めた中、所属長から推薦を受けた職員12名（令和5年度7名、令和6年度5名）が受講しました。

令和6年度の受講者は5名全員が、自ら進んで受講希望したとのことであり、組織全体として違反是正への関心が高まっていると感じました。

研修修了後は、各所属において予防業務のリーダー的存在となり、立入検査等を実施しています。

令和6年度の【区分B】研修では、鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課係長を外部講師としてお招きし、告発の基礎知識などについて講義をしていただきました。

研修受講者だけでなく、当消防局の職員、県内他本部の職員にも受講していただき非常に多くの職員にとって有意義な研修になりました。

告発については、鳥取県だけでなく全国の消防本部にとってハードルが高いものだと感じています。

今後、消防法令違反の是正を進めていく



【区分B】研修 鳥取県警察本部講師

上で告発を視野に入れる事案も出てくることと思います。

その際にはご講演いただいた内容を参考に是正を進めていきたいと思っています。

また、火災調査の分野では、令和6年4月に内規を改正し、火災調査を指揮するとともに書類作成の指導及び助言を行う「統括調査員」を新たに設けました。

しかし、「統括調査員」制度が独り歩きしている状態であったため、消防大学校火災調査科を修了した予防課調査係員が全署所を廻り、火災調査の目的、火災調査の流れ、各調査の見分要領、発掘の留意事項、質問の留意事項、警察との連携などについて研修を行いました。

今後も座学研修による基礎知識の習得に限らず、火災調査現場での調査技術の習得研修などを行い消防局全体として火災調査技術の底上げを図りたいと考えています。

## 5 おわりに

現在火災予防分野では、社会的影響が大きい火災が発生するたびに行われる消防法令改正やデジタル化の推進など多くの問題を抱えています。当消防局は全国的にみて大きな消防本部ではありません。

予算、人員が限られる中、重要なのが人材育成です。

自らが考え、行動し誠実に職務に取り組み、職員相互が心を通わせ助け合うことで良い人材が育つと考えます。

今後も優秀な人材を養成し住民の皆様の安心・安全のために全力で取り組んでいきます。

# 防災北から南から

## 防災品等の普及広報活動

いちき串木野市消防本部（鹿児島県）

いちき串木野市消防本部では、令和7年1月12日（日）に多目的グラウンドで行われた消防出初式会場において、防災物品（防災製品含む）や住宅用火災警報器等の広報・普及啓発活動を実施しました。

この広報活動は、当初消防出初式のあとに行われる消防フェスタの一環として予定されておりましたが、雨天中止となったため、急きょ管理棟の通路部分を活用して行うこととなりました。

消防出初式の来場者に対して、公益財団法人日本防災協会から提供していただいた防災物品に関するリーフレットやエコバッグなどのノベルティを配布し、防災物品の効果や種類・性能等及び住宅防火機器の必要性について説明し、実際に手に取っていただくことで、その重要性を理解していただけるよう努めました。

多くの来場者が、パネルに記された防災品と非防災品の燃焼比較でその効果を実感され、展示された防災物品を手に取りながら、種類の多さに感心されておりました。

また、提供されたノベルティは、来場者の皆様に喜んでいただける品々であり、防火に対する関心を高める一助となりました。

今後もこのような広報活動を通じて、防災物品や住宅防火機器に関心を持っていただき、市民の皆様に防火意識を浸透させ、地域の安全に向け努力してまいります。



# 防災と福祉の相互理解と連携

常葉大学名誉教授 重川 希志依

## 相次いだ社会福祉施設での火災

2024年10月、「防災と福祉のガイドブック－誰一人取り残さない福祉防災の視点－（地域安全学会編）」が出版された。本書はそのタイトルが示すとおり、「防災に携わる人たち」と「福祉に携わる人たち」の相互理解を深めることにより、災害弱者、災害時要援護者、避難行動要支援者などの安全を守る社会づくりを目的としている。今でこそ、福祉避難所の設置や個別避難計画策定などを進めていくためには、防災分野のみならず、福祉分野との連携協力が不可欠であることが広く知られるようになった。しかし、この重要なことに防災関係者が気づいたのは40年近く前のことである。

わが国では昭和60年代前半、社会福祉施設での火災などの災害により死者が発生する事案が相次いだ（表1）。昭和61年（1986年）7月31日23時40分頃、神戸市にある知的障害者援護施設で火災が発生し、入寮者8名が死亡する痛ましい事故が起きた。火災発生当日、61名の寮生が在籍し、夜間当直職員は3名であった。入寮者全員が重度の精神障害の他、言語障害や情緒障害、視覚及び聴覚障害等の重複障害を有していた。3名の当直職員で寮生の避難誘導、初期消火、消防署への通報などの対応をしなければならず、結果的

表1 社会福祉施設の被災事例

発生年月日	災害	場所	施設名	用途	建物構造	死者数
昭和60年 7 月26日	地すべり	長野県長野市	松寿荘	老人福祉施設(特養)	RC造2階建	26人
昭和61年 2 月 8 日	火災	青森県弘前市	草薙園	知的障害者更生施設	RC造平屋建	2人
昭和61年 7 月31日	火災	兵庫県神戸市	陽気寮	知的障害者援護施設	鉄骨造2階建	8人
昭和62年 2 月11日	火災	静岡県富士市	佛祥院	精神不安定・アルコール中毒患者収容施設	鉄骨造3階建	3人
昭和62年 6 月 6 日	火災	東京都東村山市	松寿園	老人福祉施設(特養)	RC造3階建	17人

に8名の犠牲者を生んでしまった。陽気寮の防火管理に特別重大な欠陥があったとは認められていない、しかし、現行の消防法の安全基準を遵守していても、自力避難が困難な人が利用する施設では、犠牲者が発生してしまうという現実を、改めて認識しなければならない火災となった。

さらに陽気寮火災からわずか1年後の昭和62年(1987年)6月6日、東京都東村山市にある特別養護老人ホーム松寿園で火災が発生し、入園者17名が死亡するという事故が起きた。火災発生当日の入園者は74名、そのうち寝たきりが36名であり、当直職員は2名であった。松寿園も陽気寮と同様に、消防用設備等の設置や防火管理の状況はすべて消防法の安全基準が遵守されていた。しかし、防火防災に関する法制度を遵守していても、災害弱者利用施設で火災が発生すれば多くの人命が奪われてしまうことが改めて認識され、この2件の火災事例を契機として、社会福祉施設の防火安全対策が強化された。また、社会福祉施設や病院などにおいて、特に避難誘導に当たる職員等の人数が少なくなる夜間の防火管理体制を指導するマニュアル(福祉施設避難マニュアル)が作成された。

## 健全者を前提とした防火防災対策

火災から命を守るためには、①火災の発生を知る、②火災を消す、③火災から逃げるといった一連の防災行動をとることが求められる。①～③のどこかにハンディキャップがあれば、自分の安全を自分で守ることができない。残念ながらそれまでのわが国の防災対策は、これらの対応が自分でとれる健全者を前提としたものであった。例えば、東京都では震災時に拡大する市街地大火から命を守るために、広域避難場所が指定されてきた。しかし、避難場所まで数キロ以上の遠距離避難を余儀なくされる地区もあり、震災時に数キロ離れた避難所を目指して自力で到達できることを前提とした避難計画であった。

さらに外国語が理解できない場合、入院している傷病者など、普段の生活では健全者であるが、状況によって一時的に災害弱者となってしまうこともある。このような観点から誰が災害弱者になる可能性があるのかを検討し(表2)、国土庁(現内閣府)や消防庁をはじめとする防災関係機関において、災害弱者を念頭に置いた防災対策が積極的に取り組まれるようになった。

表2 災害弱者の機能障害

災害対応時の障害	災害弱者となる可能性のある方の例
情報のやり取りをする際の機能障害	視覚障害者、聴覚障害者、外国人(言葉の理解)など
理解や判断をする際の機能障害	知的障害者、精神障害者、認知障害、乳幼児など
身体行動面の機能障害	高齢者(身体機能)、肢体不自由者、傷病者、乳幼児など

## 防災と福祉の相互理解と連携の必要性

平成7年（1995年）に発生した阪神・淡路大震災以降、わが国では大規模な地震や風水害、土砂災害が多発する時代を迎えた。

阪神・淡路大震災では、避難所や仮設住宅で発生した震災関連死が大きな課題となった。この教訓に基づき、1995年12月に改正された災害対策基本法では、国や自治体が「高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者に対する防災上必要な措置」の実施に努めることとされた。

2004年に発生した新潟・福島集中豪雨や新潟県中越地震では、要援護者の情報収集や避難支援の必要性が浮き彫りとなり、内閣府から翌年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が示された。さらに2011年に起きた東日本大震災などの教訓を踏まえ、災害時要援護者の犠牲をなくすためには、要援護者自身、地域コミュニティや福祉事業者、自治体や国が各々の役割を果たしながら協働していくことが不可欠であることが認識されるようになった。

その後2018年西日本豪雨、2019年東日本台風など風水害により避難行動要支援者への対策をさらに具現化するために、2021年5月の災害対策基本法改正で「個別避難計画の策定」が市町村の努力義務として制度的に位置づけられた。

## 対策の具現化に向けて

言葉で「防災と福祉の連携」ということは容易だが、実際にお互いが日常的にどのような取り組みを行っているのか、どのような法制度に基づいて動いているのかなど、具体的な情報を学びあうことからスタートしなければならない。そのために冒頭紹介した「防災と福祉のガイドブック」では、防災の歴史、福祉の歴史、防災の基本的視点、福祉の基本的視点、防災と福祉の連結という内容で、防災分野と福祉分野の研究者や現場の実務者が参加して執筆している。災害時に命を守り、暮らしの再建に取り組むために最も重要なのは日頃の備えである。災害時要支援者の日頃の暮らしに深くかかわっている福祉関係者の参画を進め、同様に防災に携わる人たちの福祉への理解を深めるための参考にしていただければ幸甚である。

連載 第1回

## アフリカの医療活動の 現場体験から 水の話

NPO「NGOアフリカ友の会」元代表  
徳永 瑞子

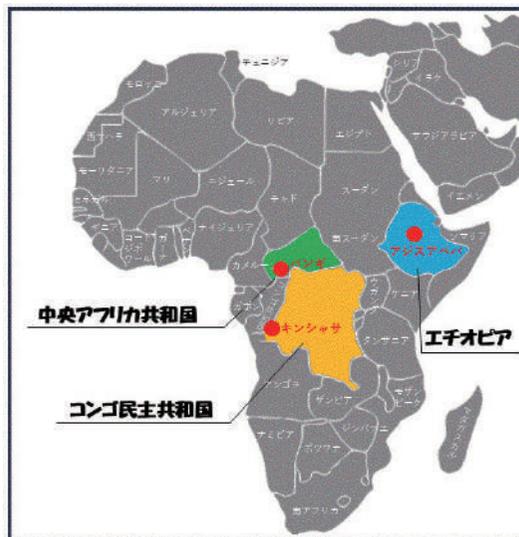


1976年、私はアフリカのコンゴ民主共和国のマウヤ村の診療所に赴任した。マウヤ村は無医村で私は看護師・助産師としてコンゴ人の同僚二人と働いた。宿舎はヨーロッパ人のシスターたちと共同生活だった。村には水道も電気もなくほぼ自給自足の生活だったが、私は好奇心がいっぱいで何でも経験したいという思いで生活を楽しんだ。

宿舎の裏には貯水槽があり、その水が私たちの生活水だった。雨季に屋根に降る雨水が貯水槽に流れ込む仕組みだった。水が足りなくなると車で川へ水を汲みに行っ

た。飲料水は貯水槽の水を煮沸しさらにろ過した。洗面所には200ℓ（リットル）のドラム缶があり、お手伝いさんが毎日貯水槽の水を運んでくれた。貯水槽の水は少し濁っていたが、シスターたちは長年この水を使ってシャワーを浴びているので私も気にならなかった。

村の中を流れる川が住民の生活を支えていた。川は生活の場であり、食器洗い、洗濯、水浴びなどすべてが川で行われる。川から帰る人たちは例外なく子どもたちも水の入ったバケツやボウルを頭に乘せて水を



活動したアフリカ3カ国



エチオピアの干ばつで水ガメを背負って水を運んでくれた女性たち



国際協力で村に掘られた足踏み井戸

家に運んだ。母親は子どもが4歳頃になるとボウルに水を入れ頭に乗せる。子どもは歩くたびにボウルの水がこぼれ、全身濡れながら泣きそうになって水を運ぶが、数カ月もすると子どもたちは上手に水運びができるようになる。水は生活に最も必要であり、家族全員が水を確保するために働く。

乾季が終わり、大地はカラカラに乾き埃が舞う。雨が降り出すとタライ、バケツ、洗面器など小さな器まで外に出し雨水を集める。子どもたちは裸になって雨の中に飛び出し、はしゃぎながら恵みのシャワーを浴びる。雨季の空は高く青く、空気が澄んで新緑が芽吹き大地も人間も蘇る気がした。

「陣痛が来ました！」産院には昼夜を問わず産婦がきた。清潔な状態を保ちながらお産を行うには最低10ℓ（バケツ1杯）の水が必要で、分娩室には常時バケツ2杯20ℓの水を準備していた。夜中でもお産が終われば、家族に水の補充をお願いした。お産は続くことが多く、家族も心得ており夜中でも水を補充してくれたのでとても有難かった。近くの家から水をもらってくるのだらうと思った。私は産後の出血とバケツ2杯の水を確認すると安心して宿舎に戻った。私はマウヤ村で2年間の任務を終えた。私の人生で最も充実した日々だった。

1985年、エチオピアの干ばつ被災民の救援活動に派遣された。平原にキャンプを設営すると高原から被災民たちが病気の治療と食糧を求めて集まった。飢えた人々にはすぐ食べ物が必要であったが小麦粉しかなかった。小麦粉でクレープを焼くためには水が必要だった。キャンプには水源がなく、村長に協力を求めるとあっという間に50名以上の女性たちが大きな素焼きのカメを背負いキャンプに集まった。彼女たちは干ばつで干からびた川底まで降りて行き水を背負ってきた。キャンプ内は一日中水ガメを背負って水を運ぶ女性たちが往来していた。

給食センターでは、村の女性たちの協力でクレープを焼き、粉ミルクを溶いて温かいミルクを毎日500名以上の被災民に配った。体調が良い被災民には小麦粉の配給をし、高原に残っている被災民には食糧の空中投下が行われた。

私は、好奇心で女性たちが背負っている素焼きの水ガメを背負ってみた。空の水ガメを背負っただけで余りの重さにバランスを崩し転びそうになった。女性たちは私を見て笑った。素焼きの水ガメは空でも7、8キロある。川底に降りてカメに水を満たせば30キロを超す。その水ガメを背負って彼女たちは川底から登ってくる。彼女た



水汲みに行列する住民  
このポリ缶の一つが毎日私の部屋に届けられた

ちが運んでくる川の水のお陰で医療や給食サービスを続けることができ、多くの干ばつ被災民の支援ができた。

私は7カ月の任務を終え帰国した。私はエチオピアの女性たちが、水ガメを背負って川の水を運んでくれた姿を思い出すたびに感謝に堪えない。彼女たちは生き生きしていた。

1993年、エイズ患者を支援する民間団体を設立し、中央アフリカ共和国の首都バンギで活動を開始した。電気・水道などのインフラも整い、治安もよく活動は順調だった。しかし、活動2年目より部族による内戦が頻回に起こり治安の悪化に翻弄された。内戦の度に国の経済は疲弊し、停電と断水に悩まされた。水道管が破裂しても数日間放置され断水は広範囲に及んだ。

診療所は感染症患者の診療と栄養失調児の給食センターを運営していたので、毎日大量の水が必要だった。診療所は高台にあり日中はほとんど断水していたが、夜中には水が少しずつ出ることがあり、夜の警備員が水を貯める仕事を担った。私は出勤するとまず水の確認をした。200ℓのドラム缶に3本(600ℓ)の水が確保できていれば安心した。

私たちは、内戦中に宿舎を略奪されすべてを失い、診療所の近くの修道院に寄宿し

た。修道院は数年前から断水していた。若者たちが近くの井戸から水を汲んで修道院に届けた。私の部屋の前には毎日ポリ缶に入った水20ℓ(20キロ)が届いた。しかし、私はその20キロのポリ缶を動かすことができない。室内の洗面所にポリ缶を運び、水を洗面器に注ぐのも助けが必要だった。また、共同のお手洗いで200ℓのドラム缶の水をバケツで汲み上げる力がなく、洗面器で少しずつバケツに水を入れた。私は70歳を過ぎても医療活動はまだできると自負していたが、私生活は助けが必要になり、アフリカで活動をする限界を感じざるを得ず淋しい気持ちになった。

2020年3月、新型コロナウイルスの世界的な流行で渡航を断念せざるを得なかった。私はそれ以来、日本で暮らしている。蛇口から水やお湯が出る恵まれた生活に毎日「有り難い」と頭を下げている。

アフリカの村々を訪問すると、国際協力で掘られた足踏みや手回しの井戸がある。地下深く掘られた井戸水は、寄生虫や皮膚疾患を予防し、川まで水を汲みに行く重労働から女性たちを解放している。しかし、故障し放置されている井戸も多く残念に思う。国際協力は、フォローアップと住民指導が重要であると痛感している。

## 日本防災協会の研修に参加して

参加大学校

大妻女子大学 共立女子大学 日本女子大学

令和7年2月17日(月)から19日(水)までの3日間、大妻女子大学2名、共立女子大学3名、日本女子大学3名、計8名の家政学部学生が「衣料管理士実習」として3校合同での研修を実施しました。

研修内容は、防災協会の役割、防災品の品質管理、防災物品と防災製品の違い、燃烧試験の実習など協会全体の業務内容についてです。

研修終了後、学生の皆さんにご感想をいただきました。

実習日ごとのスケジュールは次のとおりです。

日 時	実 習 内 容
2月17日(月)	午前 オリエンテーション(実習内容説明) ・様々な危機と火災対策 ・防災技術と防災性能試験について 午後 ・防災協会の役割 ・防災品の品質管理 ・防災物品・防災製品とは
2月18日(火)	終日(実習) 防災性能試験実習
2月19日(水)	終日(実習) 防災性能試験実習



参加学生のみなさん



大妻女子大学 家政学部 被服学科 S・K

このたびの衣料管理士実習では、防災の重要性や試験方法について深く学ぶことができました。

座学だけでなく、実際の試験を体験することで、防災技術がどのように私たちの生活を支えているのかを実感しました。

実習では、防災の基本原理や燃焼の仕組みについて学びました。

燃焼には可燃物・熱源・酸素の三要素が必要であり、防災加工はこれらの要素の影響を抑えるために行われていることを理解しました。

燃焼時に発生する可燃性ガスが着火の要因となることや、繊維の種類によって燃え方が異なることはとても興味深いものでした。

また、防災製品がどのような試験を経て安全性を確保しているのかを実際に体験しました。

洗濯や屋外環境を想定した試験、衣類やカーテン、じゅうたんなどの燃焼試験など、さまざまな場面を想定した厳しい基準が設けられていることに驚きました。

繊維の種類による燃焼特性の違いや、試験方法の細かい規定を知ることで、防災技術の奥深さを実感しました。

今回の実習を通じて、防災の大切さを改めて認識しました。

日常生活の中で、防災を意識する機会はこれまであまりありませんでしたが、実験で綿が一瞬で燃え広がる様子を目の当たりにし、防災の必要性を強く感じました。

キッチンや寝具など、火が近くにある環境では防災製品を取り入れることで、火災のリスクを減らせると実感しました。

今後は、防災加工のエプロンやカーテンを選ぶなど、火災対策を意識して生活したいと思います。

最後に、今回の実習を通して貴協会の皆様から多くのことを学ばせていただきました。

ご指導いただいたことに心より感謝申し上げます。

今回得た知識を今後の学びに活かし、防災の大切さを周囲にも伝えていきたいと思います。

誠にありがとうございました。



大妻女子大学 家政学部 被服学科 M・T

日本防災協会の皆様、お忙しい中実習に参加させていただき誠にありがとうございました。この三日間の実習を通して、大学の授業では経験できなかった貴重な体験をすることができました。

1日目は講義を通して、防災やそれに関する法・設備が整えられていることを学び、一人でも多くの人を救うための対策を立てているとわかりました。

また、防災機能が付与されることで布製の家財が火災に遭った際に人が逃げる時間を確保できると知り、防災製品の重要性を強く感じました。

2・3日目の実験の中で特に印象的だったのは、防災品と非防災品の燃え方の違いです。非防災品は着火後、一瞬で炎が広がりその危険性を目の当たりにしました。

寒い季節には、換気しながら調理をしている故に、ダウンやゆとりのあるパジャマを着用して作業をすることもあります。

しかし、これらの衣類が火に巻き込まれると、瞬く間に燃え広がり、大きな事故につながる可能性があることを改めて実感しました。

非防災品と異なり、防災性能を付与された製品は大きく燃え広がったり長時間燃え続けたりすることがなく、その技術のすごさを改めて感じました。

火災リスクを少しでも減らすために、このような技術が活用され続け、防災品への関心を持つ方が増えてほしいと思います。

さらに、裁断する場所や環境等によっては、繊維製品の試験結果が必ずしも同じになるとは限らないという点に驚かされ、このような予測不可能な要素も繊維製品の奥深い魅力であると感じました。

今回の実習では試料の裁断から実際の燃焼試験までの工程を体験させていただき、布地のどの部分を試験に使用するかを慎重に考えながら裁断することによって、より多くのデータを集める工夫が必要であることも実感しました。

試験の制度を高めるための視点を持つことの大切さを学ぶことができ、貴重な経験になりました。

改めて、今回の実習は防災技術の重要性を学ぶだけでなく、火災の危険性を身近なものとして考えるきっかけとなりました。

実習で得た知識を今後の生活にも活かし、日常の中で火災リスクを減らす工夫をしたいと思います。

3日間大変お世話になりました。



共立女子大学 家政学部 被服学科 S・S

日本防災協会の皆様、3日間にわたる実習で貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

この実習で、防災についてさまざまなことを学ぶことができ、防災の重要性を実感する機会となりました。

1日目の講義では、防災について多くのことを学ぶことができました。

防災製品と防災物品の違いや燃焼の3要素などこれまで知らなかった防災に関する知識を身につけることができました。

また、難燃剤の種類や効果など専門的な内容についても触れることができました。

2日目、3日目の実習では、実際に自分で試験を体験させていただき貴重な経験になりました。

いくつかの種類素材や防災加工の有無による燃焼実験をしたことで、それぞれ燃え方が全く違うことがわかりました。

素材によっては炎が高く上がるものもあり、火災の可能性のある場所では、燃えにくい素材や防災加工が施されたものを使用することの重要性を強く実感しました。

試料ごとに異なる試験方法や評価基準が設けられており、それぞれの試料の特徴や用途を考えて試験方法が細かく検討されている点には大変驚きました。

また、試料の裁断体験もさせていただきましたが、「試験は裁断から始まっている」と教わったことが非常に印象に残っています。

燃料時にどの部分に炎がくるのか考え、色が入っている部分や刺繍部分に狙いを定めて裁断をすることは難しく、細かい配慮が必要だと実感しました。

この実習を通して、大学の授業では行ったことのない実験を体験させていただき、日々の生活において防災を意識することがいかに大切なことか学ぶことができました。

火の取り扱いや、火を取り扱うときの服装などを心がけようと思いました。

この実習で学んだことを今後の自分の生活に役立てたいと思います。



共立女子大学 家政学部 被服学科 M・O

日本防災協会の皆様、この度はお忙しい中、貴重な体験をさせていただき、誠にありがとうございました。

3日間という短い間でしたが、実習を通してたくさんのごことを学ぶことができました。

実習前は防災と聞くと美術館・博物館などの絨毯や学校のカーテンなどを燃えないようにするものと想像していました。

しかし、実習初日には、防災とは何か、大規模火災の実例や対策などの講義をしていただき、身近なところにも火災の危険があることを実感しました。

紹介いただいた映像や資料から、防災性能がある場合となかった場合の違いを理解し、防災製品や防災物品の重要性を学びました。

防災加工は「燃えない」ではなく「燃えにくい」ものであり、延焼を防ぎ避難する時間を確保するためのものであることを知りました。

実習の2日目と3日目には、実際に燃焼試験を体験させていただきました。

防災加工品の試料作成から前処理、試験方法や認定基準などについて、実践を通して学ぶことができました。

防災加工が施されている繊維製品は、炎が触れると焦げたり溶けたりはしましたが、燃え広がることはなく、実際に延焼が防がれていることを観察することができました。

一方、防災加工されていない試料が炎に触れると、大きな炎が上がり、跡形もなく燃え尽きたものもありました。

燃焼試験を実際に行うことで、防災加工の有無により火災時の安全性が大きく異なることを理解しました。

3日間の実習を通して、防災加工品の認定は想像より厳しいこと、1点1点手作業で試験していることを知りました。

いただいた資料を参考に、防災品についてさらに詳しく学び、身の回りの繊維製品を見直していきたいと思います。

また、防災製品や防災物品があることで、普段から私たちの安全が守られていることを実感しました。

改めて、この度は貴重な実習の機会をいただき、誠にありがとうございました。



共立女子大学 家政学部 被服学科 H・T

私は今回の実習を通じて、防災に関する知識や技術の重要性を改めて実感しました。

初日はオリエンテーションとして、防災技術の基本や防災協会の役割、防災物品・防災製品の品質管理について講義を受けました。

防災という言葉はこれまで耳にしたことがありましたが、その具体的な技術や管理の仕組みについては詳しく知らなかったため、非常に新鮮な内容でした。

特に、防災技術が火災の抑制にどれほど貢献しているのかを知ることで、私たちの生活の安全を支えている重要な取り組みであることを知ることができました。

実習では、火災の原因や防災製品の役割について学び、実際に防災処理が施された布が燃えていく過程を体験しました。

特に印象的だったのは、防災処理が施された布とそうでない布の燃え方の違いを目の当たりにしたことです。

未処理の布は一瞬で燃え広がったのに対し、防災処理済みの布は燃えにくく、火が広がりにくいことが明確に分かりました。

この違いを目の前で見ることで、防災技術の有効性を深く理解できました。

さらに、防災技術の発展と普及の必要性についても考えさせられました。

実習を通して、防災製品の効果を実感しましたが、私自身がそうであったように、一般の人々の認知度はまだ十分とは言えないのではないかと思います。

防災の重要性をより多くの人に知ってもらうためには、学校や地域社会で必要性を呼びかけるような活動が不可欠だと思いました。

例えば、今回のような実習を広く実施することで、多くの人々が防災に関する知識を深め、火災リスクを低減できるのではないかと考えました。

今回の実習で得た知識を今後の生活に活かし、防災意識を高めていきたいと思います。

また、学んだことを周囲の人々にも伝え、防災に関する理解を広めることが、私にできる第一歩だと感じました。



日本女子大学 家政学部 被服学科 F・K

日本防災協会の皆様、この度はお忙しい中、実習の場を用意していただき、ありがとうございました。

3日間の実習の中で、防災品に対する知識や試験方法、また、防災品を使用することの重要性を深く理解することができました。

実習全体を通して様々なお話を伺いましたが、その中で特に印象に残っているのは、過去に起こった大規模火災の延焼原因の一つが、カーテンや暗幕などの布類であったということです。

私の家の中にはいくつもカーテンがありますし、高校時代は演劇部に所属していたため、暗幕や大道具のパネルなども、私にとってとても身近なものでした。

お話と併せて防災加工のされていないカーテンが延焼する映像を見せていただきましたが、カーテンに着けた火が瞬間に燃え広がっていく姿に驚き、これがもし身近なところで起こったらと考えると、とても恐ろしく感じました。

過去の大規模火災の中には多くの犠牲者が出た事例もあり胸が痛みましたが、布を燃えにくい素材にすることが延焼を防止し、またそれによって避難時間を確保することで、火災の被害縮小に大きく貢献できるということを学びました。

防災性能試験では、防災加工カーテンなどを使用し、実際の試験と同じ手順で試験を体験することができ、とても勉強になりました。

特に、ポリエステルカーテンの燃焼試験で、45° ミクロバーナー法では燃えなかった試料が、コイル法では炎を上げながら燃焼していた様子が印象的でした。

カーテンの刺繍糸が燃えやすい素材であった場合にそのような結果が出ることがあると教えていただきましたが、布の形状によって全く異なる結果になったことから、複数の試験方法で試験を行うことの必要性を実感しました。

加えて、基準の厳しい試験を行うからこそ、私たちの身を守る防災品の安全性が保たれているということも深く理解できたように思います。改めて、この3日間の実習で、防災に関わるとても貴重な経験をさせていただいたと感じています。

過去の火災の事例や防災物品の存在など知らなかったことも多く、自分自身の防災意識を高めていく必要があることも強く感じました。

この実習で学んだことを忘れず、日々の防災に努めていきたいと思います。



## 日本女子大学 家政学部 被服学科 A・S

日本防災協会の皆様、この度はお忙しい中、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

今回の実習を通して、防災技術の重要性や防災性能試験の具体的な方法について深く学ぶことができました。

授業では触れることのない専門的な実験を体験し、防災の役割を改めて認識する機会となりました。

初日は防災技術の基礎知識を学びました。

火災の危険性や対策についての講義を受け、防災品がどのように私たちの安全を守っているのかを理解することができました。

実際に防災品が火災の被害を抑え、避難する時間を確保したことによって人の命を救うことができた事例を聞き、防災の重要性を再認識しました。

また、防災性能試験の概要や防災協会の役割についての説明を受け、防災製品がどのように品質管理されているのかを知ることができました。

防災品が単なる「燃えにくい製品」ではなく、火災時に避難時間を確保し、被害を最小限に抑えるために設計されていることを学び、その重要性を改めて実感しました。

二日目・三日目は実際の防災性能試験を体験しました。

じゅうたんや寝具類、衣服類、カーテンなど、さまざまな繊維製品に対して異なる試験方法が用いられることを学びました。

具体的に「エアームックスバーナー法」では床敷物の燃焼性を確認し、「鉛直メタンバーナー法」では衣服類の燃焼特性を評価しました。

実際に試験を行うことで、繊維の種類や加工方法によって燃え方が異なることが分かり、防災処理の有無が火災の被害を大きく左右することを実感しました。

今回の実習を通じて得た学びを、大学での学習に活かしていきたいと考えています。

防災技術に関する知識を深めることで、安全性を考慮した製品企画や品質管理の重要性をより意識するようになりました。

今後は、衣料管理士としての視点を生かし、防災性能を考慮した繊維製品の管理や適切な取り扱いについて学びを深めたいです。

最後になりますが、日本防災協会の皆様には、貴重な学びの機会を提供していただき、心より感謝申し上げます。

今回の経験を活かし、繊維製品の安全性向上に寄与できるよう努力していきたいと思えます。

この度は本当にありがとうございました。



日本女子大学 家政学部 被服学科 M・N

日本防災協会の皆様、お忙しい中、3日間にわたり衣料管理士実習に参加させていただき、ありがとうございました。

今回の実習を通して、火災対策や防災協会の役割、防災製品・防災物品の試験についての理解を深めることができました。

実習に参加するまで、防災というものに馴染みがなく、防災というのは燃えないことだと思っていましたが、“燃えにくい”という事象のことで、防災加工がされていると着火した際に自己消火性があるため、避難時間の確保ができるということを学びました。

防災性能試験を実際に行ってみて、防災加工のあるものとなないものでは、炎のつき方や大きさ、燃え広がるスピード、煙の量など、燃え方が全く異なり驚きました。

普段使用しているカーテンや絨毯を、防災加工品を使用することで、初期消火や避難時間の確保につながり、被害の拡大を防ぐことができることを実感することができました。

また、大学の授業で、高齢者における医療事故の例として、着衣着火が挙げられています。

防災加工をされたアームカバーなどを使用することで、衣服の袖を守ることができ、簡単に対策ができると思います。

今後、さらに高齢化していく社会で、自分で簡単にできる事故の対策として、防災加工品の衣類が広めていくべきだと思いました。

一つの試料を試験するにも、洗濯の有無や、試料の縦横と裏表、柄や染色などを考慮して様々な条件から試験が行われており、工程の複雑さと、何度も繰り返し行われ、厳しい評価基準で判断され、時間をかけることで、私たちの安全が守られていると感じました。

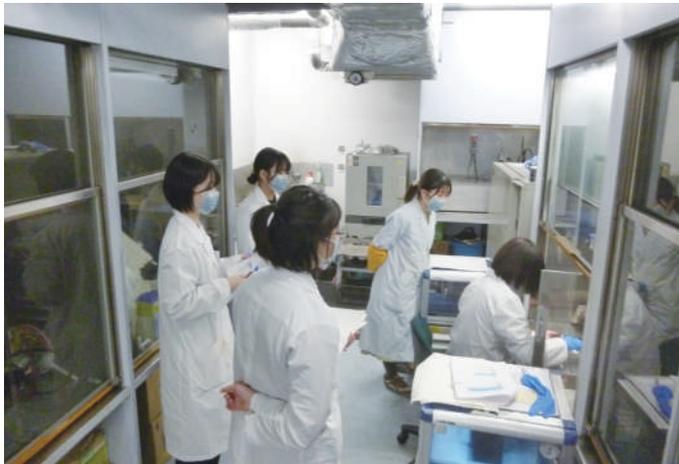
3日間の実習を通して、大変貴重な経験をさせていただきました。

大学では使うことのできない機器で、防災について学ぶことができたため、興味深く実習に臨むことができました。

改めて、日本防災協会のお時間を頂戴し、ご指導していただき、誠にありがとうございました。



講義の様子



試験実習



試験実習

# 令和7年度事業計画書・収支予算書

## 総務部

### I 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を図ることにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献し、もって社会公共の福祉の増進に寄与する。

このため、より効率的な防災性能確認試験業務及び防災ラベル交付業務を推進するとともに、防災品関連事業者への指導等品質管理業務並びに防災に関する技術開発業務及び普及・広報業務を推進する。

特に令和7年度においては、近年の著しい諸物価の高騰に伴う印刷・物流コスト等諸経費の上昇により厳しい収支状況が見込まれることから、手数料収入の確保、事務所の統廃合等経費の節減及び業務の効率化に努め、収支バランスの確保を図る。

また、防災品の品質管理について、引き続き見える形で向上させるとともに、各種試験、審査、ラベル交付等の業務の確実性・効率性の向上や申請の電子化を図る。

### II 事業

#### 1 共通事項

- (1) 防災品の品質確保及び普及促進を図るため、部会活動等を中心とした防災事業関係者との情報交流等の促進、事業所調査等必要な指導活動の強化及び消防機関との連携に努める。
- (2) 品質管理本部を中心として、防災品の品質管理の徹底を図る。
- (3) 試験業務に係るより安全な作業環境の確保及び環境に配慮した試験設備の充実を図る。
- (4) 効率的に業務を推進するため、統合した事務所業務を円滑に進める。

#### 2 法人管理関係

- (1) 防災事業の発展と防災品の品質確保等に寄与した者の顕彰を行い、防災品に対する社会的信頼性の向上等に資する。
- (2) 会員に対し協会の活動に関する情報の提供等を行うとともに、協会の目的達成に必要な範囲において業務上の便宜を講ずるなど、会員制度の適切な管理に努める。
- (3) 会員、防災事業関係者、消防関係者等相互間の交流及び情報交換等を図る。

### 3 普及・広報関係(公益目的事業・収益事業1)

- (1) 防災講座の開催等を通じ、防災品に関する適切な理解を広める。
  - ① 防災講座の開催
  - ② 大学と連携した衣料管理実習の開催
  - ③ 国際福祉機器展、住宅防火防災推進シンポジウム等への参加
- (2) 消防関係機関等との協力により、防災品の普及を図る。
  - ① 消防関係機関等が行う住民向け啓発活動で使用する広報資材・防災品等の作成及び提供
  - ② 出展を要請する消防機関等主催のイベントへの参加
  - ③ 予防広報委員会(東京消防庁・政令市/消防予防部長)の開催及び消防関係各種会議への参加
  - ④ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業における防災品の寄贈
- (3) 広報媒体を通じ防災品の一般消費者等への周知を図る。
  - ① 広報誌「防災ニュース」を通じた防災品奏効事例等の継続的な紹介
  - ② ホームページの見直しを進めるとともに、ホームページにおける防災品取扱い店舗情報の提供や各種情報の発信を継続
  - ③ 動画投稿サイトYouTube内の「防災チャンネル」を通じた動画配信
  - ④ CATV放送を活用した情報発信
  - ⑤ 消防関係専門紙(誌)等への記事掲載などによる情報発信

### 4 技術・試験関係(公益目的事業・収益事業1)

\*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 試験・登録・認定業務の確実性・効率性の向上と顧客サービスの充実を図る。
  - ① 防災製品に関する質疑応答のまとめ及びホームページ「良くある質問とその答え」の更新(収益1)
  - ② 防災製品の申請業務に係るホームページの活用方策の検討(収益1)
- (2) 諸経費の高騰に伴い、防災性能確認試験(格付試験)及び品質管理等に係る試験(依頼試験)の手数料を改定する。
- (3) 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図る。
  - ① 東京試験室及び大阪試験室間の業務平準化の推進及び試験業務処理の一層の迅速化のための体制強化
  - ② 適正な作業環境を維持するための試験設備の定期的な更新及び労働安全面からの作業環境管理の推進
- (4) 防災品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法等に関する調査・検討を行う。
  - ① 大学や試験機関と連携し、防災性能及び洗濯性能等に係るより確実な試験・評価方法の検討
  - ② 新たな製品情報に基づく防災品の調査研究
- (5) 国内外の防災規制・規格等の情報収集、分析及び情報の提供に努める。
  - ① 防災薬剤等の規制動向に関する国内外の情報収集及び情報提供
  - ② 防災品に関する海外の法規制等の情報提供
  - ③ ISO(国際標準化機構)に関連する審議会等への参画及び情報収集

## 5 品質管理関係(公益目的事業・収益事業1・収益事業2)

\*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 防災性能確認審査等の申請について、申請相談への適切な対応、手続きの簡素化及び迅速な審査を実施する。
- (2) 防災事業者への防災品に係る品質管理指導の強化により、品質の向上と信頼性を確保する。
  - ① 防災品に係る抜取・試買試験の実施
  - ② 防災品に係る事業者への定期・随時調査・指導の強化
  - ③ 重大不適合・不適合多発事業者に対する改善指導及び登録後数年経過した事業者への品質管理指導の充実
  - ④ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のための補助ラベルを継続支給(公益)
  - ⑤ 裁断・施工・縫製業者に対する防災ラベルの表示・管理についての講習会の継続実施(公益)
- (3) 防災品ラベル交付業務の更なる効率化・安定化を図る。
- (4) 防災ラベルの製作費等諸経費の高騰に伴い、交付手数料を改定する。
- (5) 業者における防災性能試験等の技術・技能及び業務知識の向上を支援する。
  - ① 防災事業者を対象とした防災性能試験等実地講習会の開催
  - ② 防災品に係る業務・技術講習会の協力・支援
- (6) 防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会、再講習を開催する。(収益2)

### 〈令和7年度収支予算書(正味財産増減書)〉

		令和7年4月1日～令和8年3月31日			(単位:千円)
		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
① 基本財産運用益		3,259		1,331	4,590
② 受取会費		18,710		18,710	37,420
③ 事業収益		579,755	229,000		808,755
④ 雑収益		440	380		820
(1) 経常収益計		602,164	229,380	20,041	851,585
① 事業費		613,591	212,239		825,830
② 管理費				24,640	24,640
(2) 経常費用計		613,591	212,239	24,640	850,470
当期経常増減額		△ 11,427	17,140	△ 4,599	1,115
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益計		0	0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
他会計振替額		5,404	△ 805	△ 4,599	0
当期一般正味財産増減額		△ 6,023	16,335	△ 9,198	1,115
一般正味財産期首残高		541,725	146,113	211,250	899,088
一般正味財産期末残高		535,702	162,448	202,053	900,203
正味財産期末残高		535,702	162,448	202,053	900,203

# 防災講座随時募集

## 令和6年度実施結果及び令和7年度開講予定

総務部 広報室

### 1 防災講座概要

私たちは燃えやすいカーテン、じゅうたん及び寝具類等の繊維製品に囲まれて生活しています。日常生活でのちょっとした不注意による失火が原因となって、多くの火災が発生しています。防災性能（燃えにくい性質）を有する防災品は、火災の初期段階では、火災の発生を防止し、延焼拡大を抑制または阻止する効果があり、また、防災効果により火災の成長を抑制することで、初期消火や避難などの火災対応を行う貴重な時間的余裕をもたらします。

公益財団法人日本防災協会では、「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策等について（平成19年3月20日付け消防庁予防課長通知）」を受けて、消防職員をはじめ、火災予防に取り組む地域の消防団、自主防災組織及び女性防火クラブ等を対象に、防災品の必要性・有効性などの理解を深めていただくとともに、その効果を地域住民の方々にフィードバックしていただき、防災品の普及促進のために、防災講座を積極的に開催しています。

防災講座のテキストとして消防職員向けの専門用教材「防災の手引き」と消防団員、自主防災組織及び女性防火クラブ員等向けの一般用教材「図解 防災講座テキスト」を作成し、受講者に適した教材を使用するとともに、講師として防災に詳しい協会職員を協会の負担において派遣しています。

また、防災講座では、防災に関するプレゼンテーション用ソフトを使用した講義に加え、防災に関する知識・技術等を収録したDVDの活用、防災品と非防災品の布を用いた燃焼比較実験の実施、奏功事例の紹介など受講者の方々に分かりやすい内容となるよう努めています。

防災講座のコース及び研修内容等

コース別	教育・研修等の内容(例)	教育・研修の時間
専 門	① 防災制度	1時間～1時間30分程度
	② 防災技術	1時間程度
	③ 防災効果等	30分程度
	合 計	2時間～3時間を超えない程度
一 般	身の回りの防災化の推進全般	1時間～1時間30分程度 主催者と協議して決定

## 2 令和6年度防災講座の開講結果

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講人数
専 門	消防大学校	2	60
	消防学校	27	1,645
	消防本部職員	4	256
	その他(一般社団法人 県消防設備協会)	0	0
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	41	3,177
合 計		74	5,138

## 3 令和7年度防災講座の開講予定

本年3月末日現在の開講予定は以下のとおりです。

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講予定人数
専 門	消防大学校・消防学校・消防本部・その他	20	1,270
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	11	622
合 計		31	1,892

## 4 防災講座開講申込について

令和7年度の防災講座については、本年2月上旬にご案内しておりますが、協会では予算の範囲内でより多くの方々に防災講座を受講いただけるよう現在も応募を受け付けております。

今後、開講をご希望される消防学校、消防本部、女性防火クラブ等の団体におかれましては、協会担当までお気軽にご相談いただきますようご案内いたします。

また、ズームによる「オンライン講座」につきましても対応が可能ですので、お気軽にご相談下さい。



## 京都事務所の閉鎖について

### 総務部

令和7年3月31日をもって京都事務所を閉鎖し、これまで京都事務所で行っておりました登録表示者確認審査業務・ラベル交付業務等は、令和7年4月1日より大阪事務所が引き継ぎましたことをご知らせいたします。

皆さまには大変ご不便ご面倒をお掛けいたしますが、これからも防災品の普及と品質向上に努めてまいりますので、なにとぞご理解をいただき、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### <大阪事務所>

公益財団法人日本防災協会 大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル

電話：06-6947-8844 FAX：06-6947-8846

大阪事務所メールアドレス：bouen-osaka@jfra.or.jp



# 令和7年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について

## 管理部

(公財)日本防災協会は、令和7年度の防災加工専門技術者講習会及び防災加工専門技術者再講習を次のとおり開催します。

### 1 防災加工専門技術者講習会

区 分	新 規 講 習 会	
目 的	防災物品の製造又は防災処理における品質管理に当たる防災加工専門技術者養成のための講習を行います。	
受 講 料	30,000円 + 3,000円(消費税) = 33,000円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
東京会場 (48名)*注	実施月日	7月3日(木)・4日(金)(2日間) 両日とも午前9時30分～午後5時00分
	講習会場	東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル7階 ワイム貸会議室神田
	受講申込先	(公財)日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日～6月19日(定員に達し次第締切ります)
大阪会場 (48名)*注	実施月日	10月23日(木)・24日(金)(2日間) 両日とも午前9時30分～午後5時00分
	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャндаイズ・マート(OMM)ビル1階グラン
	受講申込先	(公財)日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	7月1日～10月9日(定員に達し次第締切ります)

## 2 防災加工専門技術者再講習

区 分	再 講 習	
目 的	防災加工専門技術者講習修了証又は資格証を有する方を対象に防災に関する知識及び技能の更新を図るため5年以内ごとに受講する講習を行います。	
受 講 料	9,000円+900円(消費税)=9,900円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
大阪会場 (90名)*注	実施月日	7月11日(金)午前10時~午後3時30分
	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズ・マート(OMM)ビル2階
	受講申込先	(公財)日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	4月1日~7月4日(定員に達し次第締切ります)
	実施月日	9月12日(金)午前10時~午後3時30分
金沢会場 (40名)*注	講習会場	石川県金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ 1階
	受講申込先	(公財)日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	4月1日~9月5日(定員に達し次第締切ります)
	実施月日	11月7日(金)午前10時~午後3時30分
	講習会場	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール2号館 4階
東京会場 (90名)*注	受講申込先	(公財)日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日~10月30日(定員に達し次第締切ります)

\*注:( )は定員

# 令和7年度 住宅防火対策推進協議会主催のシンポジウム等 のご案内

総務部 広報室

令和7年度、住宅防火対策推進協議会による展示会への出展・シンポジウム・CATV（ケーブルテレビ）広報等に日本防災協会も参加します。

この各行事は、住宅防火対策推進協議会の各団体と共に住宅防火対策の重要性を周知し、防災品、住宅用火災警報器、消火器、住宅用消火設備等の普及を図り、住宅火災の低減を目的としています。

## 1 第52回国際福祉機器展H.C.R.2025への出展

開催日時 令和7年10月8日（水）～10日（金）

開催場所 東京ビッグサイト 西・南展示ホール

## 2 住宅防火防災推進シンポジウム

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| (1) 開催地 | 東京都港区（協力：東京消防庁）     |
| 開催日     | 令和7年11月25日（火）       |
| 開催場所    | ニッショーホール（日本消防会館）    |
| (2) 開催地 | 岡山県岡山市（協力：岡山市消防局）   |
| 開催日     | 令和8年2月21日（土）        |
| 開催場所    | イオンモール岡山（おかやま未来ホール） |

## 3 CATV広報

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 開催地消防本部 | 山形県東根消防本部             |
| 収録開催日       | 令和7年9月28日（日）          |
| 開催場所        | 東根市民体育館第1駐車場他         |
| (2) 開催地消防本部 | 千葉県我孫子市消防本部           |
| 収録開催日       | 令和7年11月9日（日）          |
| 開催場所        | アビクオーレ エントランスホール      |
| (3) 開催地消防本部 | 愛知県新城市消防本部            |
| 収録開催日       | 令和8年1月18日（日）          |
| 開催場所        | 桜淵公園いこいの広場グラウンド及び中央公園 |

# 防災ラベル交付枚数の推移

## 管理部

2020年上期から2024年下期における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

2024年度の防災ラベル交付枚数は、昨年度に比べ6%増となりました。カーテン等は4月からのラベル手数料の値上げによる駆け込み需要の影響で昨年度対比で3%増加しましたが、テント・シート・幕類は下期の落ち込みが響き、前年割れとなりました。

防災ラベル交付枚数推移 (2020年上期～2024年下期) (万枚)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,240	1,405	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350	1,178	1,282	1,402
物品ラベル	799	937	891	974	946	831	971	773	848	985
製品ラベル	441	467	473	446	438	439	379	405	434	417

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移

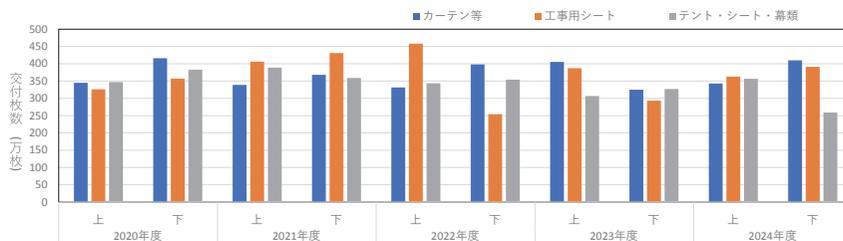


主用途向け防災ラベル交付枚数推移 (2020年上期～2024年下期) (万枚)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	345	416	339	368	331	398	405	325	343	410
工事用シート	326	357	406	431	458	254	387	293	363	391
テント・シート・幕類	347	383	389	359	344	354	307	327	357	259

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



# 2025年度 全国統一防火標語は 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」 ～防火ポスターのモデルには、俳優の田畑志真さんを起用～

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人日本損害保険協会（会長：城田宏明）では、1949年度から、防火意識の高揚を目的として、全国統一防火標語・防火ポスターによる啓発活動を行っています。

2025年度の防火標語は「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」に決定しました。

また、俳優の田畑志真さんをモデルに起用して、同標語を掲載した防火ポスターを約20万部制作しました。本ポスターは、今後、総務省消防庁の協力のもと、全国の消防署や役所などの公共機関等に、2025年4月から翌年3月まで掲出され、明るく爽やかな田畑さんの笑顔とともに、防火意識を持つことの大切さを全国に呼びかけます。

当協会では、社会の安心・安全に貢献するため、今後も防火・防災に係る啓発活動に取り組んでまいります。

## 田畑 志真さんからのコメント

素敵な先輩方が務められている、防火ポスターに出演できること、とても嬉しいです。私たちが生活する上で火は欠かせないもの。私も声に出して「消した!!」と確認するように心がけています。小さな心がけと注意で火事を防ぐことができると思うので家を出る前にもう一度確認し、大切な命を守るように気を付けたいです。



## <田畑 志真さんのプロフィール>

- ・2005年12月24日生まれ（19歳）、熊本県出身。
- ・2017年よりフラームに所属。
- ・主な出演に映画『前科者』『十年 Ten Years Japan』、CM『大森屋』『伊藤園』、テレビドラマ『高嶺の花』『青のSP（スクールポリスー学校内警察・嶋田隆平ー）』など。
- ・2024年度後期NHK連続テレビ小説『おむすび』ではヒロイン 米田結の幼なじみの佐久間菜摘（さくま・なつみ）役として出演。

（ご参考）過去5年の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語	防火ポスターモデル
2024年度	守りたい 未来があるから 火の用心	山崎 玲奈 さん
2023年度	火を消して 不安を消して つなぐ未来	野口 絵子 さん
2022年度	お出かけは マスク戸締り 火の用心	天翔 愛 さん
2021年度	おうち時間 家族で点検 火の始末	福本 莉子 さん
2020年度	その火事を 防ごうあなたに 金メダル	白石 聖 さん

## 1 協会人事異動

### 採用

令和7年3月1日付

東京試験室主査兼技術部主査  
坂本 浩之  
名古屋事務所主任 加藤 聡美

### 退職

令和7年3月31日付

野木 泰則(管理部主査)  
坪谷 奏子(東京試験室技術部主査)  
青木 あや子(名古屋事務所主査)  
青山 直昭(京都事務所長)

### 採用

令和7年4月1日付

管理部主査 五味 正光  
大阪事務所調査役兼技術部  
川本 章義



## 2 理事会・評議員会

第50回理事会(ZOOM併用)

- 〔日時〕 令和7年3月13日(木)  
〔会場〕 エッサム神田ホール1号館  
〔議題〕 (1) 令和7年度事業計画書(案)について  
(2) 令和7年度収支予算書(案)について  
(3) 役員等候補者に関する情報(案)について  
(4) 従たる事務所の廃止(閉鎖登記)及び公益財団法人日本防災協会組織規則の改正(案)について  
(5) 第28回評議員会(臨時)の開催(案)について

第28回評議員会(ZOOM併用)

- 〔日時〕 令和7年3月24日(月)  
〔会場〕 エッサム神田ホール1号館  
〔議題〕 評議員会議長の互選について  
役員等の選任について

## 3 新年賀詞交歓会

- 〔日時〕 令和7年1月14日(火)  
〔会場〕 明治記念館

## 4 各部会開催

- (1) 防災薬剤部会  
〔日時〕 令和7年1月22日(水)  
〔会場〕 協会会議室
- (2) 広告幕部会  
〔日時〕 令和7年2月4日(火)  
〔会場〕 協会会議室

(3) 寝具等部会

〔日時〕 令和7年2月28日(金)

〔会場〕 大江ビル(大阪市)

〔日時〕 令和7年2月21日(金)

〔会場等〕 埼玉県消防学校

(4) じゅうたん等部会

〔日時〕 令和7年2月28日(金)

〔会場〕 大江ビル(大阪市)

〔日時〕 令和7年2月26日(水)

〔会場等〕 群馬県消防学校

〔日時〕 令和7年2月26日(水)

〔会場等〕 福井県消防学校

## 5 広報活動関係

(1) 住宅防火防災推進シンポジウム

〔日時〕 令和7年2月1日(土)

〔会場等〕 周南市消防本部

〔日時〕 令和7年2月28日(金)

〔会場等〕 シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム

(2) 防災講座

〔日時〕 令和7年1月23日(木)

〔会場等〕 十和田地域広域事務組合消防本部

〔日時〕 令和7年3月10日(月)

〔会場等〕 青森県消防学校

〔日時〕 令和7年1月25日(土)

〔会場等〕 久留米広域消防本部

〔日時〕 令和7年3月25日(火)

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

〔日時〕 令和7年1月25日(土)

〔会場等〕 常陸大宮市消防本部東消防署

(3) その他展示会等

東京消防出初式広報活動

〔日時〕 令和7年1月6日(月)

〔会場〕 東京ビッグサイト

〔日時〕 令和7年2月1日(土)

〔会場等〕 群馬県消防学校

## 6 防災性能試験等実地講習会

〔日時〕 令和7年1月24日(金)

〔会場〕 東京試験室

〔日時〕 令和7年2月7日(金)

〔会場等〕 群馬県消防長会

〔日時〕 令和7年2月27日(木)

〔会場〕 大阪試験室

〔日時〕 令和7年2月12日(水)

〔会場等〕 北広島町消防署

## 7 衣料管理士実習(3女子大学合同)

〔日時〕 令和7年2月17日(月)~19日(水)

〔会場〕 協会会議室・東京試験室

〔日時〕 令和7年2月15日(土)

〔会場等〕 川崎市宮前消防団

〔日時〕 令和7年2月17日(月)

〔会場等〕 総務省消防庁消防大学校

## 8 防災ニュース編集委員会 (ZOOM併用)

日時 令和7年2月14日(金)

会場 協会会議室

## 9 月例会議

日時 令和7年1月21日(火)

会場 協会会議室

日時 令和7年2月18日(火)

会場 協会会議室

日時 令和7年3月18日(火)

会場 協会会議室



# 消太

## 防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数 令和7年1月1日～令和7年3月31日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	223
	B	布製ブラインド	24
	C	工事用シート	8
	D	合板	0
	E	じゅうたん等	319
	F	防災薬剤	0
合計			574

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	2
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	3
	DD	毛布類	2
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	79
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	0
	HA	防災頭巾等側地	1
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	0
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	1
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	3
	V	工事用防音パネル	0
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	1
	Y	防護用ネット	3
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			95

## 業種別防災登録表示者数 (令和7年3月31日現在)

業種	防災登録表示者数
製造業	627
防災処理業	866
輸入販売業	1,036
裁断・施工・縫製業	33,623
計	36,152

### 防災ニュース No.240

令和7年4月25日発行(年4回発行)

発行人 安藤 俊雄

編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会

東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル

TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692

印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

# 防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた実例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

**（公財）日本防災協会 総務部 広報室**

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル  
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692



# 防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 **日本防災協会**  
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

## 本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階  
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

## 北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル  
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

## 名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル  
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

## 大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル  
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

## 九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル  
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

## 東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階  
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

## 大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル  
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

## 本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661  
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663  
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624  
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

